

文化財センター通信

【かざぐるま】

風車

第 15 号

平成17年10月4日発行



紀州の歴史と文化の風

財団法人 和歌山県文化財センター

連続特集

重要文化財福勝寺 その1

平成十七年一月より、**海南市下津町橋本**において、**重要文化財福勝寺本堂、求聞持堂、鐘楼の解体修理事業**が開始されました。

福

勝寺は、藤白峠を越えた旧熊野街道にほど近い加茂谷の南斜面

に位置する真言宗の寺院で、平安時代後期に弘法大師によって創建されたと伝えられています。境内の西には「裏見の滝」があり、古くからの修験道の



修理着手前の本堂・求聞持堂の正面外観

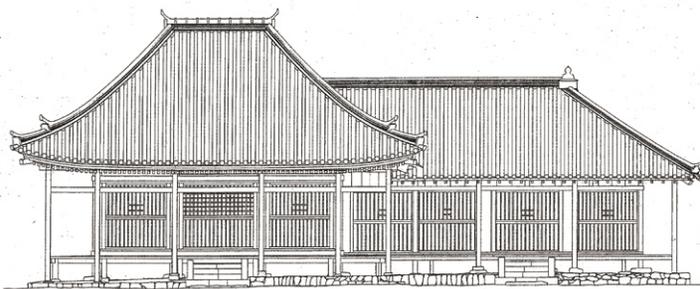
行場であったと考えられます。また、蓮如上人や聖護院門跡が熊野詣の際に当寺に立ち寄った記録が残るほか、紀州藩ともゆかりの深い歴史豊かな寺院です。

漆

喰塗の土塀沿いに石段を登り、きった境内地に本堂、求聞持堂、鐘楼が東から横一列に並び建っています。本堂はおよそ五百年前に建てられた室町後期ごろの仏堂、求聞持堂は三五〇年前に建てられた祈禱所です。これも重要文化財に指定されています。附指定の鐘楼は求聞持堂と同様江戸初期の建物と考えられます。

本

堂は桁行三間、梁間三間、寄棟造本瓦葺の典型的な中世密教仏堂で千手観音が祀られています。建物の内部には柱や壁そして天井に至る



本堂・求聞持堂の正面図（左が本堂、右が求聞持堂）

— 第15号の主な内容 —

1. 連続特集 重要文化財福勝寺 その1
2. コラム「古建築修理の散歩道」文化財建造物課の仕事
3. 報告 文化財建造物修理主任技術者講習会（上級コース）
4. 向陽高校の生徒が太田・黒田遺跡発掘調査現場を見学

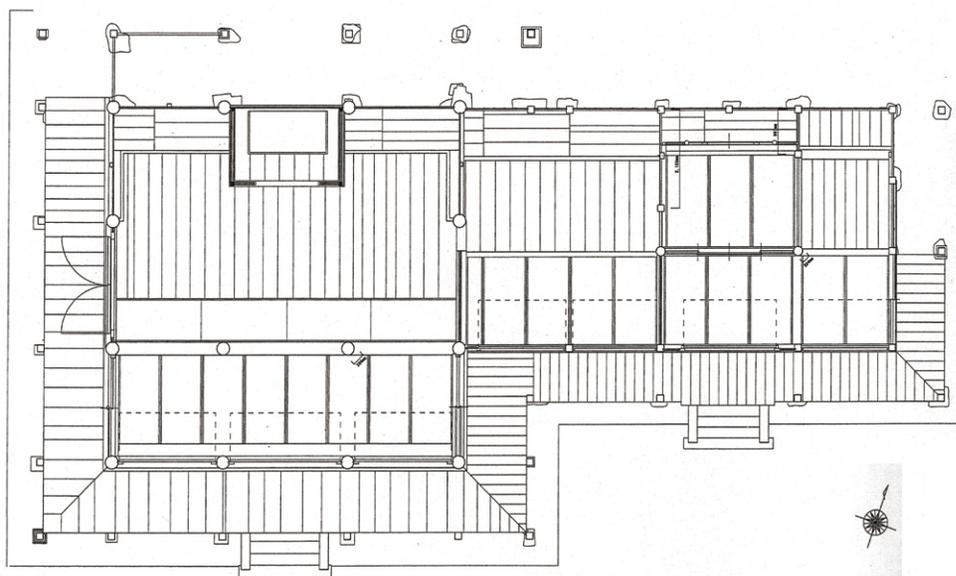
まで修験者や参詣者による室町時代の墨書が数多く残されており、熊野参詣道周辺での仏堂の使われ方の様子を表象例として大変貴重です。その中で一番古い永正十二年（一五一四）の墨書は建物の建立時期を示す資料にもなっています。

求

聞持堂は慶安三年（一六五〇）に紀州藩初代藩主徳川頼宣の寄進によって建てられたことが棟札に記されています。東面が寄棟造で、西面は本堂に接続した建物で、虚空蔵菩薩こくうざうぼさつが祀られています。内部の「能満堂」の額が懸けられた部屋は「虚空蔵求聞こくうざうぼさつぐもん」



本堂の内部



本堂・求聞持堂の平面図



詳しい調査をしながら解体を進めています

「持法」を執り行う祈禱所となっており、江戸時代初期の密教修法を目的とした施設としては貴重な例です。

今

回の保存修理事業では、国重要文化財に指定されている本堂、求聞持堂と、附指定になっている鐘楼

の、三棟を解体修理する予定で工事を進めています。事業の二ヶ年度目にあたる本年度では、建物の解体工事を施工すると同時に、詳細な部材の調査を行い、建てられてから現在にいたるまでの、建物の変遷の解明をすすめています。

五

回の連続特集として、「風車」誌上で福勝寺の歴史や修理事業の内容、また解体修理に伴う調査で明らかになった発見事項などを、今後詳しく紹介していきます。（多井 忠嗣）

文化財建造物課の仕事

和歌山県文化財センターでは、埋蔵文化財の調査と文化財建造物の修理という、二つの異なる種類の文化財に係わる業務を行っています。このコラムのシリーズでは古建築の保存を行っている文化財建造物課の仕事を紹介しましょう。

文化財建造物課では、和歌山県内の国指定或いは県指定文化財の建物を保存するため、主に修理の設計や工事監理を行っています。今は国指定文化財の「旧中筋家住宅」（和歌山市）、「福勝寺本堂」（海南市）、県指定文化財の「荒田神社本殿」（岩出町）、「十禅院本堂」（粉河町）の保存修理工事に取り組んでいます。また特別な業務の例として「和歌山城御橋廊下復元工事」があります。これはすでに消滅してしまった歴史的な建造物を復元的に新築するものです。復元に当たっては、外観のみではなく、材料や伝統的技法の細部に至るまで再現を試みています。古建築の修理を通して得られた伝統工法の知識が復元に活かされています。

近年、環境破壊や資源枯渇が危惧され、省エネやリサイクルが提唱されています。大量生産大量消費の右肩上がりの経済社会から、限りある資源を有効に使い、長く安定して持続する社会への転換が求められているようです。そんな中、建設業界ではリフォーム、リニューアル、再生等をキーワードとした新しい事業展開が話題となっています。

古くなった建物の良さを見直し、改修再生して使い続けようとする近年の風潮は、文化財建造物の保存修理に取り組んできた私たちにとって、心強いものを感じます。しかし一方で町屋や古民家の再生と、私たちの行っている「文化財建造物修理」のあり方には少し違いがあるように思います。それは何なのでしょう。

それは、私たちが修理に取り組んでいる建物は、「文

化財」として法的に保護・保存することの価値が認められた歴史的な建物だ、ということです。文化財を維持保存するためには定期的な修理が不可欠で、保存のための修理事業は、文化財保存の法律ができた明治30年以来（当時は「古社寺保存法」と称した）国の補助事業として税金を投入し連綿と行われています。「文化財」として「保存」する義務を課せられた古建築には、「歴史遺産」としての歴史的価値を残すことが求められているのです。それは外観や様式だけではなく、材料や建築技法など細部に至るまで「本物」を残し後世に伝えること、さらに修理という行為を通して伝統的な「建築技術」の継承も求められています。

歴史的な建築物は、人間が人工的に造り上げた「物」なのですが、様々な時代の様々な建物を子細に見ると、その形にはそれぞれの時代の思想や文化、生活のあり方、暮らしぶりが表れているように思います。建物を構成する材料には木材や石材、土、檜皮、茅などの自然の素材や、鉄、瓦、畳、紙、縄などの製品が用いられていますが、それらの加工の仕方や組み合わせ方は時代や地域によって違いがあります。そこには時代、地域による「技」の違いや文化の違い、或いは技術の伝播・継承の様子が窺えるでしょう。またそれらの背景にある社会の様子も見てくるでしょう。

歴史的な建築物には、その建物が生きてきた時代の生活や文化、技術など様々な事柄を知る手がかりが沢山秘められているのです。だからこそ、文化財建造物の修理に当たっては「真実性」つまり「本物」であることに深くこだわるのです。

そのことが、「資源」として古建築を再生、リサイクル、リニューアルする事とは違う「文化財建造物修理」の意義だと思っています。（鳴海 祥博）



解体修理が終わり竣工間近の荒田神社本殿



新築復元の設計監理を行った和歌山城御橋廊下

【報告】

文化財建造物修理主任技術者講習会(上級コース)

八月二十三日から七日間、平成十七年度文化財建造物修理主任技術者講習会(上級コース)を受講しました。

この講習は文化庁が京都で主催したもので、文化財建造物の保存修理に携わる技術者に対し、主任技術者として必要な知識および技術等を習得させ、その資質を向上させることにより文化財建造物保存修理事業の円滑、適正な遂行をはかることを目的としたものです。講習には普通コースと上級コースがあり、上級を修了すれば国宝の建物や大規模な建物の修理を担当する主任技術者として、文化庁の承認を得ることができます。

講習の科目は、美術史・建築史・土木史・文化史など文化財保存修理に必要とされる歴史的な内容のものと、防災・調査法・修復技術・保存化学・材料・構造などの設計施工に関するものがあります。

加えて近年は、「近代化遺産」の文化財指定が増えつつあります。このよ

うな状況を受けて、土木構造物や公会堂などの大規模建物・構造物の活用をともなう保存修理や、これらの建造物の安全性確保のための構造補強・耐震補強・防災設備の設置、木材以外の材料を再使用するための保存科学の応用などについても履修しました。

今までの社寺建築や民家、そして近代建築の価値判断や修理技術に加えて、新たな分野の広い知識や技術の習得が求められた講習でした。

(寺本 就二)



研修中には修理中の東本願寺も視察しました。

向陽高校の生徒が太田・黒田遺跡発掘調査現場を見学

現在、和歌山市黒田において県内最大級の弥生時代の集落跡と考えられている太田・黒田遺跡の発掘調査を実施しています。調査は継続中で、奈良時代の溝(流路)などを検出していきます。今後は下層にある弥生時代の遺構を調査していく予定です。

九月二十七日、この発掘調査現場に県立向陽高校文化科学科一・二年生約八十名が見学に来ました。当日は、まず太田・黒田遺跡の概要と今回の調査成果を簡単に紹介し、出土した須恵器などを見てもらいながら溝などの検出遺構を説明しました。次に出土遺物を手で触れて、その重さや堅さを実感してもらいました。博物館などで目にするものはあっても遺物に触れることははじめてで、それぞれ面白かったり、不思議がったり。

向陽高校といえば、その敷地内の地下に県内最古の古墳ともいわれる秋月1号墳を含む秋月遺跡が存在しています。しかしながら、向陽高校の生徒は自分たちの学校の下に遺跡があることはほとんど知らないみたいでした。まして和歌山駅東側一帯に弥生時代の大集落があったなど誰ひとりとして知るはずもなく・・・。今回の見学で少しは自分たちの生活している場所の地下にも昔の人たちが住んでいた痕跡があるということを知ってわかってもらえたのではないのでしょうか。

小学校からはじまる学校教育では、教科書で歴史を習うほか、博物館で展示品の観察するなど、歴史(考古学)の一端に触れています。しかしほとんどの場合それは授業や勉強の情報としてしか認識されません。発掘調査現場は、「歴史」というものを実際に体感す

ることができる貴重な場になります。新聞記事や映像などで発掘調査のことが取り上げられて見る機会も多くありますが、生で眼にすれば比較にならないほど感動を覚えることでしょう。学校教育などで歴史を肌で感じる体験をすれば、歴史に興味を持つたり、地域の歴史に目を向ける人たちが増えていくことにつながると思います。

この現場では、広く皆さんに発掘調査風景を見ていただくと考えています。学校だけでなく、各組織や団体、また一般個人でも興味を持たれた方には、現場を案内しますので御連絡ください。

この調査現場をできるだけ多くの方々に見ていただき記憶に残してもらおうことが、私たちの願いなのです。

(仲原 知之)



向陽高校の生徒の現場見学風景

風車 第15号

平成17年10月4日発行

(財)和歌山県文化財センター

〒640-8404 和歌山市湊571-1

tel. 073-433-3843

fax. 073-433-4595

e-mail maizou-1@wabunse.or.jp

URL <http://www.wabunse.or.jp>